

# 火災共済など提供、三つの共済事業形態

## 中小企業者のニーズ反映

### 日火連

全日本火災共済協同組合連合会（日火連）は、中小企業等協同組合法（中協法）に基づき、全国の各都道府県に設立されている共済事業を行う共済協同組合の連合体。日本の産業経済を支える中小企業者を対象とし、公正な経済活動の機会を確保、自主的な経済活動の促進および経済的地位の向上を目的として、共済事業を実施している。2014年に中協法が改正されたことにより、火災共済事業に加え、その他の共済事業を実施することが可能となったため、旧全国中小企業共済協同組合連合会と合併し、総合共済化を実現した。

資料提供を行い組合員に注意喚起を促すことなどに取り組んでいる。SDGsに関しては、「契約時、希望者には紙ベースではなく、ウェブによる約款提示に変更（火災共済に限る）」

「事務所照明のLED化による環境保全」などに取り組んでいる。また、組合員とのつながり強化に関しては、組合員を訪問するきっかけとなる、健康・病気予防等に関する読み物「ハロ

日火連の2021年度契約件数

事業の形態	共済種目	2021年度契約件数	
①共同元受	火災共済	310,247件	
	②日火連元受	休業対応応援共済	1,068件
		自動車共済	76,574台
		医療総合保障共済	6,592人
		傷害総合保障共済	8,311人
③会員組合元受	労働災害補償共済	420人	
	生命傷害共済	71,316件	
	自動車事故費用共済	210,023台	
	所得補償共済	2,612件	
	休業補償共済	681件	
	中小企業者総合賠償責任共済	633件	

日火連のホームページ



### アンケートで組合員の要望把握

「実施記録票」を用いて募集時の状況について記録を残すといった取り組みもしている。募集契約締結後は、募集時の担当者とは異なる担当者が再度電話や訪問を行い、契約内容の確認を実施してフォローアップすることも特徴だ。

組合員ニーズを反映した制度改定にも注力しており、組合員の要望を把握するためのアンケート調査を2018年に実施した。アンケート結果では、経営上の不安要素の第1位が「地震」だったため、火災に加え、地震・津波による災害も補償する「地震危険補償特約」の開発を行い、20年

1月から販売している。また、19年7月に中小企業強靱化法が施行され、より一層、中小企業者・小規模事業者の災害対応力の強化および事業活動継続支援の取り組みが広がっている。「日火連において、地震危険補償特約の推進により、被災後の当面の生活および事業継続を支える共済商品を提供している」ことが注目され、経済産業省中小企業庁のホームページに、事業継続力の強化に向けて連携している団体の一つとして紹介されている。

さらに、同連合会は、会員組合および商工団体と連携して、火災共済の地震危険補償特約および水災補償の必要性・重要性について周知するとともに、契約加入促進も図っている。

### 商品改定や認知度向上

最近の状況について川瀬重雄会長は「組合員資格を有する中小企業者数の減少傾向が継続していることに加え、新型コロナウイルスによる影響で経営状況が悪化する中小企業者が増加していることから、不時の事故・災害に対する備えである共済の加入者数が減少している」と語る。対応策としては「組合員が求める補償の提供のため、今後も商品改定を行うほか、中小企業者への認知度を高めるため、ホームページによる情報提供・商工団体との連携強化を行う」予定で、「中小企業者のための共済を普及推進していくことで、組合員が安心して利用できる団体を目指す」としている。

## 災害対応、事業継続力の強化支援

日火連および会員組合が実施している共済事業は、形態により、①日火連と会員組合が共同で元受となっている火災共済②日火連が元受である休業対応応援共済、自動車共済、医療総合保障共済、傷害総合保障共済、労働災害補償共済③会員組合が元受、日火連が再共済引受を行っている生命傷害共済、自動車事故費用共済、所得補償共済、休業補償共済、中小企業者総合賠償責任共済の三つに分類される。

### 組合員向けの取り組み

共済募集については、同連合会では、会員組合が協同組合、中央会、商工会、商工会議所および商工組合等の中小企業団体と代理所委託契約を締結し、その組織を通じて組織的募集活動を行うのが特色だ。なお、各共済種目の2021年度契約件数は表の通りで、契約件数は一部の共済を除き、全体的に減少傾向が継続している。

同連合会では、会員組合向けには、「安全運転講習会の資料提供および組合員への講習会参加の呼びかけ」「特定修理業者によるトラブル発生の注意喚起の



川瀬会長